

次期「滋賀県行政経営方針」(素案)に対して提出された意見・情報ならびに県の考え方および方針での対応について

実施期間: 令和4年9月16日(金)から令和4年10月16日(日)まで  
 意見等の件数: 12人・2市から計42件  
 提出された意見等の内訳

項目	件数	反映数
はじめに	0	0
I 行政経営の基本的な考え方	6	2
II 県行政を取り巻く現状と課題	3	0
III 取組項目	26	4
○4年後の姿とその方向性	3	0
○経営資源1「ヒト」	12	3
・県庁を担うひとづくり	1	1
・ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化	3	1
・他項目等	8	1
○経営資源2「モノ」	1	0
○経営資源3「財源」	5	1
○経営資源4「情報」	3	0
○行政経営方針の推進	2	0
補足 ～これまでの行財政改革の取組と成果等～	0	0
その他	3	1
<b>考え方を示した意見・情報 計</b>	<b>38</b>	<b>7</b>
賛否の結論を示しただけの意見であるため、考え方を示さなかった意見・情報	2	
素案そのものに対する意見・情報でないもの	2	
<b>合計</b>	<b>42</b>	

※「反映数」は、御意見等を踏まえ、素案から文言の修正等を行った件数です。その他の御意見等についても、今後策定する実施計画に反映等させていただきます。

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
I 行政経営の基本的な考え方								
1	2	5	○「基本構想に掲げる目指す姿に向けて、…行政課題に的確に対応し、成果を挙げていくことである。」の「成果」の後に、「(目指す姿に示す具体的目標の達成)」を追加してはどうか。	○「成果」には、御意見の具体的目標の達成状況を含みますので素案のとおりとします。なお、基本構想実施計画において、政策の目標を定め、毎年度目指す姿に向けた取組の成果を評価しているところです。	-	-	-	-

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
2	3	9	○無駄な二重行政にならないためには、デジタル化・DXの機能を活かし、役割分担に従って即時に事務処理できることが必要である。県と市町は同一の事務システムかあるいは別の事務システムとなっても同一のデータベースを参照できるシステムを構築すべき。	○令和4年3月に策定した「滋賀県DX推進戦略」において、市町との共同で、申請手続の電子化や物品・役務競争入札参加資格に係る申請・審査・名簿管理業務の手続などのワンストップ化を目指すこととしており、引き続き取組を進めていきます。	—	—	—	—
3	4	2	○「良き祖先」が、抽象的な表現であり、どのような在り方を指しているのか分かりにくいのではないかな。	○御意見を踏まえ、右記のとおり説明を加えることとします。	4	8	その際、現在・将来世代の県民に責任を持ち、将来を見通し長い視点で今の行動を促す「良き祖先」であろうとするとともに、…	その際、現在・将来世代の県民に責任を持ち、将来の社会を見通し長い視点で今何をすべきかを考えて行動する「良き祖先」であろうとするとともに、…
4	4	4	○4ページ4行目の文末に、「基本構想の基となっている滋賀県民の独自の価値観を常に確認し、滋賀の個性を活かした未来づくりを進めることが必要である。」を追加してはどうか。	○御意見の趣旨については、御指摘の箇所において、「県民主役で『未来へと幸せが続く滋賀』をみんなの力でつくりあげる」と示しており、素案のとおりとします。	—	—	—	—
5	4	8	○公平公正や崇高な視点は、職員一人ひとりの行動指針にある見える・攻め・多様性に含まれると考えるが、県民から信頼を得るには、職員が専門知識や倫理を学習する組織づくりが重要と考える。	○素案9ページ20行目に記載しているとおり、人材育成基本方針では「チャレンジ精神を持ち、県民とともに、滋賀の未来を切り拓く行政のプロフェッショナル」を目指す職員像として掲げており、引き続き「スピード感とコスト意識をもって、自律的に行動する職員」の育成に向け研修等を実施していきます。	—	—	—	—
6	4	16	○「健全な危機感」が、抽象的な表現であり、健全性や何に対する危機感かが分かりにくいのではないかな。	○御意見を踏まえ、右記のとおり素案を変更します。	4	25	✓全職員が「健全な危機感」とスピード感を持つ。	✓全職員が、状況を正確に把握した上で、主体的にチャレンジする「健全な危機感」とスピード感を持つ。

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
II 県行政を取り巻く現状と課題								
7	5	4	○益々仕事が増え、複雑になる現実があり、必要な人材確保が重要であり、同時に、ITを駆使し高効率化により工数が削減されることを期待する。	○御意見のとおりと考えており、後段の「経営資源1「ヒト」において、(1)人材確保、(4)ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化の項に記載する取組を進めていきます。	-	-	-	-
8	5	6	○CO2ネットゼロをどう実現していくのか具体的に示してほしい。	○CO2ネットゼロ実現に向けた具体の取組については、県では、今年の3月に策定した「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画」において掲げています。	-	-	-	-
9	5	24	○何が過大なのか理解できない。	○令和3年度に実施した職員アンケートでは、コロナ対応などによって業務量が過大となっているとする職員が多くみられたところです。	-	-	-	-
III 取組項目								
○4年後の姿とその方向性								
10	8	12	○行政事務を行う傍らデジタル人材の育成を行うのは人件費と時間が無駄であるので、外部リソースを使用してはどうか。	○業務の見直し・効率化に不断に取り組んでいくためには、職員一人ひとりが職階や職責、役割に応じて必要なデジタル技術を習得していくことが重要と考えています。 ○その習得に当たって、外部人材による研修はもとより、個別の業務見直し等に係る相談受付を検討するなど、外部リソースを有効に活用していきます。	-	-	-	-

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
11	8	12	○必要となるデジタル人材の育成を図る」について、新入職員など若い世代に早いうちからデジタルスキルを身につけてもらうことが大切だと考えるので、「新入職員でも積極的に人材の育成を進める」という文章があればどうか。	○デジタル人材の育成に当たっては、御意見の若い世代はもとより、職階や職責、役割に応じ全ての職員が必要な知識や技術を習得することが重要と考えていますので、素案のとおりとします。	-	-	-	-
12	8	24	○8ページ24行目の文末に、「新たな行政需要や突発事案等に対応するために、業務の見直し、効率化に併せて、公が行うべきことと、地域の民が行うべきことの見直しも、県民とともに進む。」を追加してはどうか。	○御意見にある趣旨については、P2「持続可能な滋賀を支える県庁」の項で記載していますので素案のとおりとします。	-	-	-	-
○経営資源1「ヒト」								
・県庁を担うひとつづくり								
13	9	19	○人材育成のための施策については、階層別集合教育やOJTという手法がある。人材育成の仕組みや手法・目標を明らかにせずに職場の自主的なOJTに委ねるとパワハラやモラハラの温床になる。個々の職員の能力を最大限に引き出す施策を明確にして職員が悩まないよう願う。	○人材育成の推進については、目指す職員像である「チャレンジ精神を持ち、県民とともに、滋賀の未来を切り拓く行政のプロフェッショナル」の実現に向けて、今後も個々の職員の能力を最大限に引き出せるよう職場におけるOJTを中心に、階層別研修等の職場外研修や人事制度、自己啓発の各柱を総合的に組み合わせる取組を進めていきます。	-	-	-	-
14	10	11	○「女性職員のキャリア形成支援や男性育休の取得促進などの取組を推進する」について、子育てをしながら仕事をする女性も支援することが大切だと考えるので、「女性男性問わず育休の取得促進」に変えて、「育休後の仕事をサポートする」という趣旨の文章があればどうか。	○御意見のとおり子育てをしながら仕事をする職員については男女問わず支援することが重要であると認識しております。 ○本件については、男性の家事・育児参画が進んでいないことが課題であると認識しているため、頂いたご意見を踏まえ、右記のとおり素案を変更します。	11	10	…全ての職員がいきいきと活躍できる健やかな県庁を目指して引き続き女性職員のキャリア形成支援や男性育休の取得促進などの取組を推進するとともに、…	…全ての職員がいきいきと活躍できる健やかな県庁を目指して、業務の見直し・効率化や柔軟な働き方の促進を図りながら、引き続き女性職員のキャリア形成支援や男性職員の主体的な家事・育児参画の促進などの取組を推進するとともに、…

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
・ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化								
15	11	27	○デジタル技術について、具体的なワードを使用してペーパーレス化を図るべきではないか。	○ペーパーレス化を含む業務の見直し・効率化に当たって活用するデジタル技術には多様なものがあると考えています。 ○御意見を踏まえ、デジタル技術の事例を注記することとし、右記のとおり素案を変更します。 ○また、現在作成中の実施計画において、デジタル技術の事例を示すことを検討します。	3	脚注3	(追加)	3 RPA(人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替するもの)、AI(人工知能)による帳票等の認識、会議録作成支援システム、電子申請システム、ローコード・ノーコードツール(簡易にシステム開発を行うことができるツール)などの活用を想定。
16	11	29	○業務の見直し・効率化の実施に当たり、毎年度、目標設定を行い、取組内容が適切に評価される仕組みを構築すること、取り組みを県民に可能な限り分かりやすく公表すること、が明記されているが、その具体的な手法まで書かれていた方が分かりやすい。	○御意見のとおりと考えており、現在作成中の実施計画において、年間を通してどのような手順や手法で取組を進めていくのか、その内容を定めることとします。	-	-	-	-
・他項目 等								
17	9	1	○指標については、目標数値だけでなく、基準(現状)の数値を記載した方が比較できて分かりやすいのではないか。	○御意見を踏まえ、それぞれの指標について、現状の数値やねらいを記載した資料を添付します。	22	-	(追加)	(「経営資源ごとの指標の概要」を方針末尾に添付)
18	9	1	○「時間外勤務年間550時間超の職員の割合:5%以下」とあるが、「0%」にしてはどうか。	○御意見のとおり、目標値としてはゼロに近いことが理想ですが、災害時など行政として時間外でも対応しなければならないケースもあることから、素案のとおりとします。なお、これは、コロナ前の平成29年度の実績を念頭に、業務の見直し・効率化などの取組によりさらに下回る目標として設定したもので、特定の職員に業務が偏りそうな場合に所属長が業務を他の職員に割り振ることを徹底していこうとするものです。	-	-	-	-

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
19	9	1	○デジタル技術などによる申請等利便性向上率について、年間申請件数100件以上を対象とあるが、全てとしてはどうか。	○効果的・効率的に見直しを行っていく観点から、計画期間中の4年間で重点的に取り組むものとして年間申請件数100件以上のものを対象にしているところであり、100件未満のものについても、必要に応じ見直ししていきます。	-	-	-	-
20	9	15	○滋賀県の採用試験の受験を考えている人からすると、その採用試験の内容によって勉強など学生生活の過ごし方などが変わるため、採用方法を変える際には急に変更するのではなく、何年か前から具体的な変更内容などを予め示すなどといった計画性が重要だと思う。そのため、採用試験の工夫・見直しなどの点において計画的かつ採用試験の工夫・見直しや方法変更などの県民への明確な情報の共有というような文章を入れた方がより良いのではないか。	○採用試験の工夫および見直しについては、これまでから国や他の都道府県の動向等や受験者の皆さんの負担なども総合的に勘案し、慎重に検討・実施しているところです。今後も必要な手続をしたうえで、受験者の皆さんが混乱しないよう、御意見も踏まえ、可能な限り十分な周知期間を設けるよう努めてまいります。	-	-	-	-
21	10	23	○見出しにある「(3)組織・体制等」に適材適所など何か言葉を追加してはどうか。	○本項目は、人事配置についての記載ではなく組織体制や定員管理・給与管理について記載している項目であることから、素案のとおりとします。	-	-	-	-
22	10	28	○全ての業務で、県と市町の役割分担の明確化、重複排除が必要であるので、「地方機関については、」を削除してはどうか。	○組織体制の構築に当たっては、御意見にあるとおり地方機関に限らず県と市町等との役割分担も考慮しているところです。ここでは地方機関の見直しに当たっての必要な観点を掲げているものです。	-	-	-	-



No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
23	12	4	○「財源不足の対応」に向け、歳入確保につながる市町の取組み実態や寄与度に応じた支援を行うことは、県の財源不足の対応に直接的に寄与するものであり、県と市町のwin-winの関係につながるものであるため、「市町のニーズに応じた支援」を「市町のニーズや実態・寄与度に応じた支援」としてはどうか。	○ともに自治を担う市町への支援に当たっては、広くそのニーズや実態、県域への社会的・経済的波及効果などを考慮し、引き続き市町の御意見を聴きながら取り組んでいきたいと考えており、素案のとおりとします。	-	-	-	-
24	12	15	○見出しにある「(5)事務の適正性の確保」に業務分析によるなど何か言葉を追加してはどうか。	○本項目については、内部統制制度の適切な運用のほか、特に契約に関する制度の公正かつ適正な運用を図ると記載していますので、素案のとおりとします。 ○なお、不適切な事務処理が発生した場合には、その原因をしっかりと分析・検証の上、再発防止に努めます。	-	-	-	-
○経営資源2「モノ」								
25	13	26	○指定管理者制度とあるが、業務委託ではなく建築物の持ち主自らが対応すればよい。	○指定管理者制度については、県の所有する施設の運営に当たり民間のノウハウを活用することにより、利用者のニーズを的確に捉えたきめ細やかなサービスの提供およびコストの縮減を図ることを目的とするものです。	-	-	-	-
○経営資源3「財源」								
26	14	7	○滋賀県は近畿圏と中京北陸圏との交通の要所であることから工場立地や、農作物生産において発展してきた。これからの「経済活性化」戦略の要として何が必要なのか検討が必要であり、「県経済の活性化による税収増」が本来あるべき取組の方向性だと思う。	○御意見のとおり、「県経済の活性化」による税源涵養を図り、県税収入を確保していくことは重要と考えています。御意見を踏まえ、右記のとおり素案を変更します。	15	6	(1)財源不足への対応 ①収支改善の取組 ア. 歳入確保	(1)財源不足への対応 引き続き産業振興により地域経済の活性化を図り、県税収入の確保に努めるとともに、以下の項目に取り組む。 ①収支改善の取組 ア. 歳入確保

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
27	14	9	○モーターボート関連事業については以前から2サイクルエンジンから4サイクルエンジンに転換を図るとして数十年経過しているが結果を出せていないため、「CO2 ネットゼロと両立しつつ…」の言葉を入れることを望む。	○競技用モーターボートエンジンについては、現在も国土交通省に対し環境対応型エンジンの開発指導を要望し続けていますが、実現には至っていないところです。 ○ボートレース業界では昨年、2030年を目途に脱炭素社会に対応したモーターへの移行を目指す方針を示されましたが、具体的な見通しは示されておりません。 ○次期行政経営方針期間での実現は困難である可能性が高いですが、業界あるいは場として取り組むことは重要であると認識していることから、今後、実施計画への反映を検討します。	-	-	-	-
28	14	9	○モーターボート競走事業について「Youtubeの活用及びデジタル広報の強化」とあるが、重賞レースだけでも動画をあげてもらえばモーターボートを知ってもらう機会の増加につながり、観戦人口の増加につながるのではないかと思う。	○ボートレースびわこの公式YouTubeにて、現在グレードレースをはじめ、全日程全レースの動画番組を配信しています。さらにグレードレースの開催告知動画を作製配信することで認知機会の増加に取り組んでまいります。	-	-	-	-
29	15	32	○「一般会計への移行も含め、」を削除してはどうか。特別会計は特定事業のために設置したものであるため、残が出るような状況なら当該特別会計を廃止すべきと思う。	○特別会計についてはその必要性等を不断に検証しているところですが、事業そのものをやめる際に特別会計を廃止する場合のほか、特別会計を廃止して一般会計で事業を行うことも念頭に記載していますので、素案のとおりとします。	-	-	-	-
30	-	-	○収益を向上する取組を、毎年1項目開発するなどしてはどうか。	○「①収支改善の取組」のうち「ア.歳入確保」として複数の項目を挙げており、現在作成中の実施計画において、具体の取組を計画してまいります。	-	-	-	-



No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
○経営資源4「情報」								
31	17	23	○滋賀県広報戦略に沿って情報を発信するという内容があるが、「県民が求めている情報」とは別に「県民に伝えるべき情報」の届け方を検討してほしい。伝えるべき情報が伝わっていないことが多い気がするので、どうにか伝えてほしい。	○御意見をいただきました「県民に伝えるべき情報」についても、滋賀県広報戦略に沿って、県民の理解と信頼が得られるように、受け手に伝わる情報発信に努めてまいります。	-	-	-	-
32	17	27	○幅広い年代の方に様々な情報を届けるためには、Instagram、Twitter、YouTube、Facebookの概要欄に滋賀県の公式アカウントやホームページのリンクを貼り付けてはどうか。加えて、情報発信源を増やすためにもTikTokの公式アカウントの開設もしてはどうか。	○御意見のとおり、SNSの摘要欄を活用することで、他の広報媒体にも接していただけの可能性が広がることから、今後はリンクの活用に努めてまいります。また、TikTokについては、その特徴を踏まえて、効果的な活用が可能かどうか検討していきたいと考えています。	-	-	-	-
33	-	-	○県には、完成度の高い素晴らしい情報がたくさんある。関心度を高めるため、県庁と県民のつながりが増えるようPRが必要と考える。	○素案の経営資源4「情報」のうち「(3)届ける」に記載しておりますように、滋賀県広報戦略に沿った取組として、受け手に伝わる情報発信やデジタルの長所を活かした効果的な情報発信に取り組んでまいります。 ○県立公文書館においても、県民の関心を引くことのできる魅力のある企画展示の開催やデジタルを含めたPRに取り組んでいきます。	-	-	-	-

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
○行政経営方針の推進								
34	-	-	○本方針について、関係者全員が理解と共有をされ、目的に向かってそれぞれの運用基準・達成基準・達成目標・実行と評価・次の改善目標と達成基準等の順序で計画的に取組まれることと成果を祈念するとともに、社会の潮流等を先読みし気づきを共有、深掘りして早期の見直しを行い、高効率を導く素晴らしい滋賀県づくりの旗にしてもらいたい。	○本方針の実施に当たっては、毎年度、取組の進捗状況を把握・点検し評価することとしており、その評価に当たっては、議会や民間企業の経営者など有識者から構成する滋賀県行政経営改革委員会に報告し、意見を聴きながら、その後の取組に反映してまいります。	-	-	-	-
35	-	-	○本方針の実行の有無が重要であり、内部的に検証しても意味がなく、民間企業の管理者経験のあるOBを、数人でも入れた観察グループを作るべき。		-	-	-	-
その他								
36	-	-	○素案の全体について、「デジタル技術」をどう捉えているのか、また「DX」とどう違うのか読み取れない。	○御意見を踏まえ、DXの考え方およびデジタル技術の事例を注記するなど、右記のとおり素案を変更します。	3 3	17 脚注2	✓DXを推進し、… (追加)	✓DXの推進の面から、… 2 組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策などを新たに創出または柔軟に組み替えること。(「滋賀県DX推進戦略」(令和4年3月策定))
					3	脚注3	(追加)	3 RPA(人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替するもの)、AI(人工知能)による帳票等の認識、会議録作成支援システム、電子申請システム、ローコード・ノーコードツール(簡易にシステム開発を行うことができるツール)などの活用を想定。

No.	素案への御意見			県の考え方	方針での対応			
	頁	行	御意見等(要約)		頁	行	変更前(素案)	変更後(原案)
37	-	-	○方針全体に成果を重視する姿勢、表現が必要であり、基本構想の基になっている、滋賀県民の独自の価値観を常に意識し、資源に限られる中、県が行うべき業務について県民や市町との議論が必要である。	○御意見のとおりと考えており、素案では県として真に必要な仕事に特化する旨記載し、新たに経営資源ごとに目標とする指標を設け、成果を出せるよう、進捗状況の把握・点検・評価に努めます。	-	-	-	-
38	-	-	○行政経営と議会は切り離せない関係だと思うが、「議会運営」について項目が無く、議会運営にかかる費用の低減または効率化に向けて提言してはどうか。	○二元代表制の一翼を担う県議会においても、議会運営にかかる費用の低減や効率化に向けて、議案書や各委員会資料の電子化などの取組が進められているところです。	-	-	-	-